

令和7年第2回定例会

土木企業立地推進委員会資料

【諸般の報告】

- 1 2024 年工場立地動向調査の結果について 2
- 2 常陸那珂工業団地に係る立地企業の決定について . . . 2

令和7年6月11日
立 地 推 進 部

1 2024 年工場立地動向調査の結果について

令和 7（2025）年 5 月 30 日に経済産業省が公表した当該調査において、2024 年 1 月から 12 月の本県の工場立地は以下のとおりとなり、県外企業立地件数と工場立地件数が全国第 1 位（県外企業立地件数は 8 年連続）となった。

【調査結果】

- ・ 県外企業立地件数 46 件 （全国第 1 位）
- ・ 工場立地件数 73 件 （全国第 1 位）
- ・ 工場立地面積 117ha （全国第 3 位）

全国順位	1 位	2 位	3 位
県外企業立地件数	茨城県 (46 件)	千葉県 (20 件)	奈良県 (18 件)
工場立地件数	茨城県 (73 件)	愛知県 (67 件)	岐阜県 (49 件)
工場立地面積	福井県 (691ha)	愛知県 (138ha)	茨城県 (117ha)

2 常陸那珂工業団地に係る立地企業の決定について

令和 7（2025）年 3 月から公募を開始した、常陸那珂工業団地第 1 期拡張地区の第 1 次分譲について、立地企業が J X 金属株式会社に決定した。

事業計画の概要：将来的な需要の拡大が見込まれる半導体用スパッタリングターゲットの生産や既存事業の能力増強、新規事業の創出・事業化等

令和 7 年第 2 回定例会

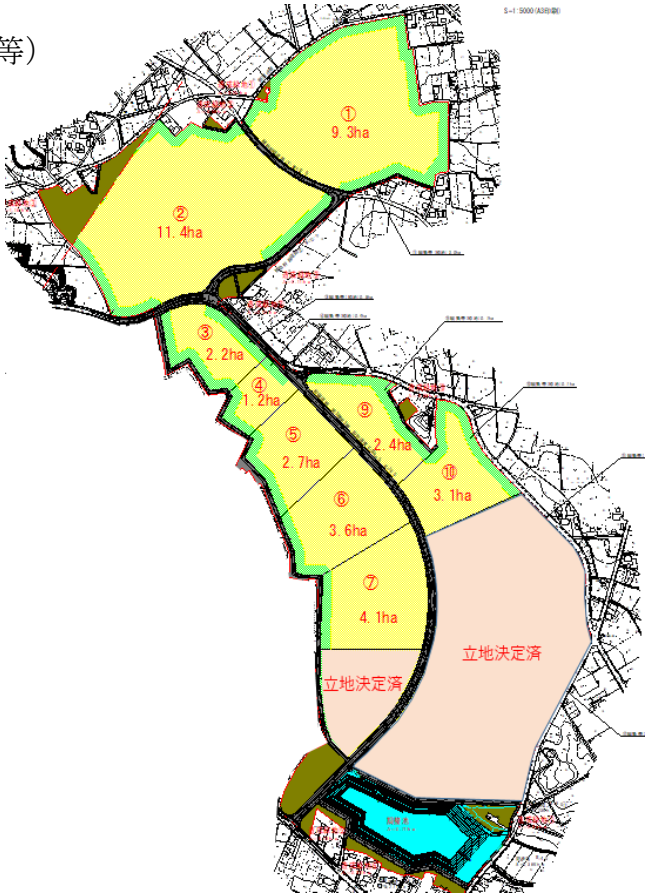
土木企業立地推進委員会資料

【諸般の報告】

- 1 工場立地動向調査及び雇用調査の結果について 2
- 2 県施行による産業用地の開発について 3
- 3 T X 沿線地域の土地売却について 5

令和 7 年 6 月 1 1 日
立 地 推 進 部

項 目	工場立地動向調査及び雇用調査の結果について		
1 工場立地動向調査			
(1) 調査概要			
・ 工場立地法等に基づき経済産業省が昭和42年から実施している調査。			
・ 調査対象は、製造業、電気業(※)、ガス業、熱供給業の用に供する工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得又は借地した事業者。			
(※) 水力発電所、地熱発電所、太陽光発電所を除く。			
(2) 調査結果			
[2024年(1-12月)]			
・ 県外企業立地件数	46件(全国第1位)	： 前年比	2.1%減
・ 工場立地件数	73件(全国第1位)	： 前年比	2.7%減
・ 工場立地面積	117ha(全国第3位)	： 前年比	29.1%減(※)
(※) 面積の表記はha単位だが、計算は㎡単位で行っているため、増減率が一致しない。			
[参考] 茨城県の工場立地動向の推移			
	2022 年	2023 年	2024 年
県外企業立地件数	40 件(全国1位)	47 件(全国1位)	46 件(全国1位)
工場立地件数	60 件(全国2位)	75 件(全国1位)	73 件(全国1位)
工場立地面積	116 ha(全国1位)	165 ha(全国2位)	117 ha(全国3位)
2 雇用調査			
(1) 調査概要			
・ 2024年(1-12月)に本県内で新たに工場用地を取得又は借地した事業者を対象に雇用実態(予定含む)を調査したもの。			
(2) 調査結果			
・ 調査対象企業数 73 社(回答企業数 69 社)			
・ 増加従業員数 2,096 人 ※ 将来の雇用予定者数を含む。			
(内訳)			
・ 雇用形態	正 規	1,526 人(72.8%)	
	非正規	570 人(27.2%)	
・ 地元雇用者数		963 人(45.9%)	

項 目	県施行による産業用地の開発について
1 坂東山地区土地造成事業の進捗について（企業局共管） （１）事業概要 ・ 名 称：フロンティアパーク坂東 ・ 所 在 地：茨城県坂東市山ほか ・ 面 積：約71.9ha／分譲面積：約58.9ha ・ 事業開始：令和４年度（令和４年度当初予算～） （２）進捗状況 ①用地取得の状況（5月31日現在） ・ 契約者244件／地権者247件（進捗率98.8%） ・ 未契約者の状況：相続登記が必要な案件など ②公募の状況 令和５年９月：第１次分譲（１社立地決定） 令和６年１１月：第２次分譲（１社立地決定） ※その他の区画については、用地取得の進捗状況に合わせ、順次、公募予定。 ③造成工事 令和６年３月：造成工事着手（調整池・雨水排水工事） （３）今後のスケジュール(予定) （参考）フロンティアパーク坂東の区画图 ・ 造成工事着手 （一部宅地造成工事、道路改良工事等） ・ 企業への土地の引き渡し 	

2 ひたちなか地区土地造成事業の進捗について（企業局共管）

（1）事業概要

①第1期拡張地区

- ・名 称：常陸那珂工業団地（第1期拡張地区）
- ・所 在 地：茨城県ひたちなか市新光町地内
- ・面 積：約 23.2ha／分譲面積：約 21.9ha
- ・事業開始：令和5年度（令和5年度当初予算～）

②第2期拡張地区

- ・名 称：常陸那珂工業団地（第2期拡張地区）
- ・所 在 地：茨城県ひたちなか市新光町地内
- ・面 積：約 38.3ha／分譲面積：約 35.3ha
- ・事業開始：令和5年度（令和5年度9月補正予算～）

（2）進捗状況及び今後のスケジュール（予定）

①第1期拡張地区

（ア）造成工事等の状況

令和5年12月：都市計画事業の認可取得（工業団地造成事業）

令和6年 3月：国有地取得、造成工事着手（宅地造成工事）

（イ）公募（第1次分譲）の状況

令和7年 3月：公募要領（第1次分譲）の公表

5月：立地企業の決定

区画番号 (面積)	企業概要等		売却価格 (概算額)
区画① (約 9.4ha)	企 業 名	J X金属株式会社	約 28 億円
	本 社	東京都港区	
	事業内容	銅やレアメタルなどの非鉄金属に関する先端素材の製造・販売、資源開発、製錬、金属リサイクル等	

（ウ）今後のスケジュール（予定）

令和7年度：造成工事着手（今後分譲する各区画に接続する道路の整備工事）

※（立地企業が決定した区画①以外の区画について）造成工事の進捗状況に合わせ、順次、公募予定

②第2期拡張地区

（ア）造成工事等の状況

令和6年2月：都市計画事業の認可取得（工業団地造成事業）

令和6年5月：国有地取得

令和6年7月：造成工事着手（一部宅地造成工事）

（イ）今後のスケジュール（予定）

（参考）常陸那珂工業団地拡張地区の全体図

令和8年度：分譲開始

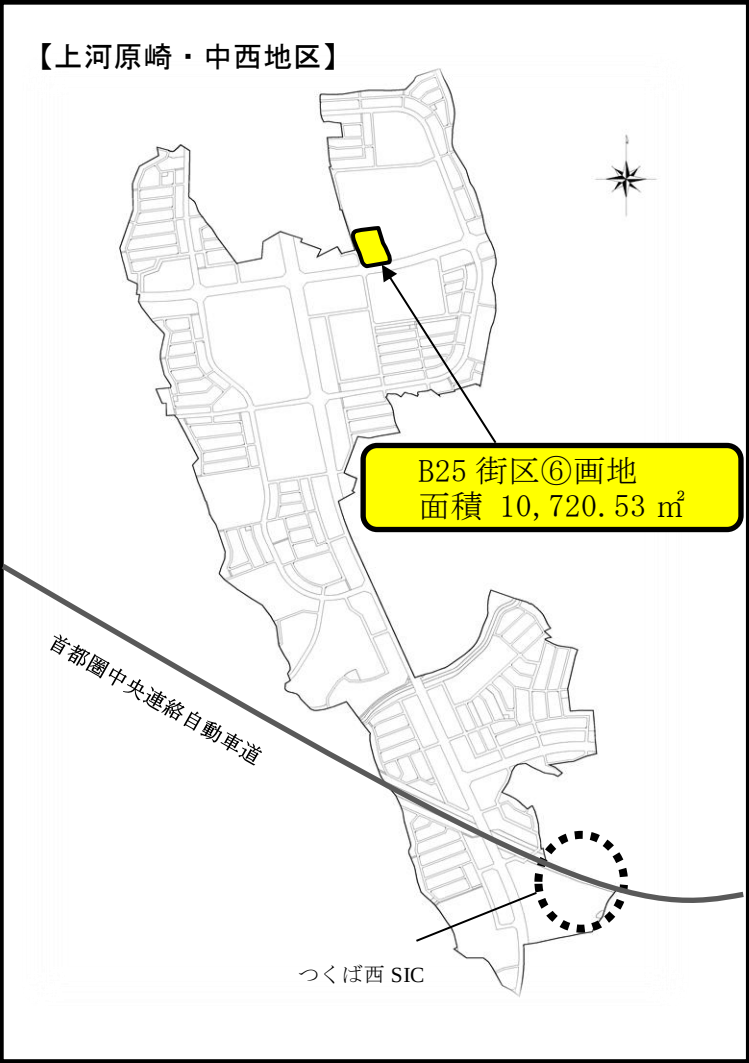
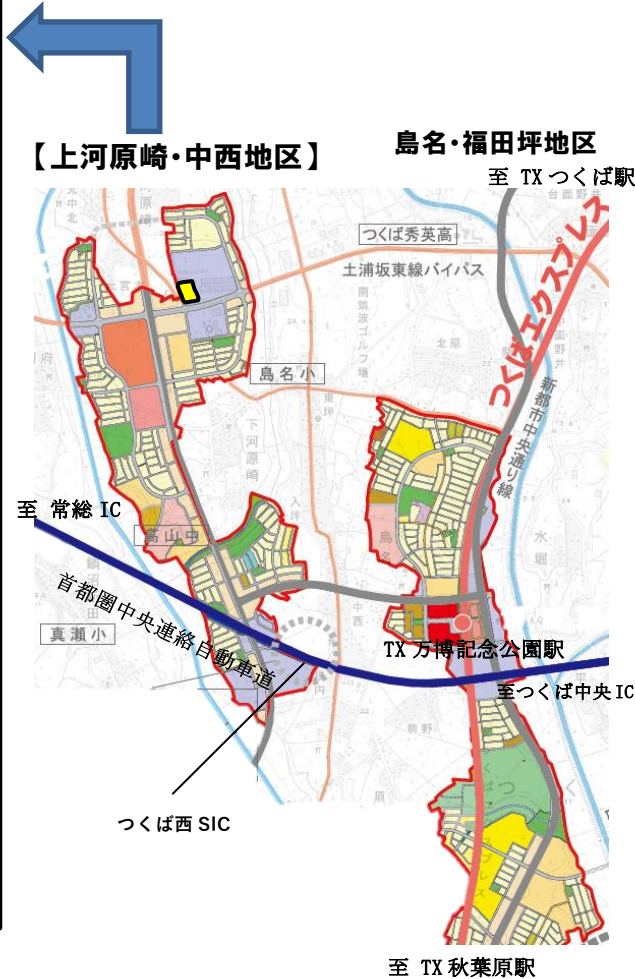
立地企業が決定した区画

	面積
区画①	約 9.4ha

第1期拡張地区



第2期拡張地区

項 目	T X 沿線地域の土地売却について（上河原崎・中西地区）
【主な土地売却状況】 1 上河原崎・中西特定土地区画整理事業施行地区における保留地の売却 (1) 内 容 株式会社アーニーグローバルリンクに対する業務施設建設用地の売却 (2) 所 在 地 上河原崎・中西特定土地区画整理事業施行地区内 B25街区⑥画地 （「2 物件位置図」のとおり） (3) 売却相手先 株式会社アーニーグローバルリンク (4) 売却面積 10,720.53㎡ (5) 売却価格 663,600,000円（約62,000円／㎡） (6) 契 約 日 令和7年4月3日 (7) 事業計画 コンサートセットの仮組および音楽リハーサル施設の建設 （営業開始 令和10年3月（予定））	
2 物件位置図	【上河原崎・中西地区】  【上河原崎・中西地区】  島名・福田坪地区 至 TX つくば駅 至 常総 IC 至 つくば中央 IC 至 TX 秋葉原駅

令和6年度包括外部監査結果報告への対応【総括】・【抜粋】

テーマ：基金等の管理と運用について

令和7年6月11日
立 地 推 進 部

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

立地推進部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		2	1	3	0			
	第5章 監査の結果							
	I. 基金について							
	3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項							
	（6）茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金							
	②監査の結果							
	（i）基金管理（出納）カードの記載について							
1	【意見】 基金管理（出納）カードの利率の欄が空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には、定期預金、普通預金、貸付金と記載しており、銘柄別に利率を記載することが望ましい。		○	○		今回の意見を踏まえ、既に銘柄別に利率を確認し、基金管理（出納）カードへ記載した。	立地推進課	79
	（29）茨城県企業立地促進基金							
	②監査の結果							
	（i）基金の資金運用の効率性について							
2	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を行うこととした。	立地推進課	171
	（ii）基金の資金計画について							
3	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。当該基金の複数年度運用を前提とした資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	立地推進課	172
		2	1	3	0			

【様式1】

令和6年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について		担当部・課 立地推進部立地推進課
1 指摘の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 指摘についての整理検討内容 〔○指摘に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 指摘に基づく措置等	
【茨城県企業立地促進基金】 1. 基金の資金運用の効率性について 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的な運用も求められることから、複数年度の運用も検討すべきであると考え。 2. 基金の資金計画について 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来においてどの程度の資金収支があるかを計画することが必要となる。今後、当該基金の複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	短期	○指摘に係る事実関係等 平成30年の基金設立以降、1年未満での運用を継続していた。 ○問題点の整理等 地方自治法第241条第2項においては、「基金は（中略）確実かつ効率的に運用しなければならない」と定められており、効率的な運用が求められていることから、運用の効率性について検討が必要。	中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を行うこととした。	
	短期	○指摘に係る事実関係等 複数年度運用を前提とした資金計画を策定した実績がない。 ○問題点の整理等 複数年度運用を進めていく際には、複数年度運用を前提とした資金計画の策定が必要となる。	基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	

【様式2】

令和6年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 立地推進部立地推進課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 意見への対応
【茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金】 1. 基金管理（出納）カードの記載について 基金管理（出納）カードの利率の欄が空欄となっていたため、基金事務の適切性の観点から、銘柄別に利率を記載することが望ましい。	短期	○意見に係る事実関係等 基金管理（出納）カードにおいて、「基金に関する動産」については、利率の記載が求められておらず、定期預金、普通預金、貸付金を「動産」と認識をしていたことから利率の記載をしていなかった。 ○問題点の整理等 改めて確認したところ、定期預金、普通預金、貸付金は、「動産」ではなく「債権」であることから、利率の記載が必要である。	今回の意見を踏まえ、既に銘柄別に利率を確認し、基金管理（出納）カードへ記載した。

令和 7 年第 2 回定例会 土木企業立地推進委員会資料

改 革 工 程 表

○出資団体

- ・ 公益財団法人茨城県開発公社 2

○特別会計

- ・ 鹿島臨海工業地帯造成事業 4
- ・ 都市計画事業土地区画整理事業（T X 沿線開発） 6

令和 7 年 6 月 1 1 日

立 地 推 進 部

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【1 今後の団体のあり方】 ・公益法人として、安定的かつ継続的な経営を確保	健全で適正な法人運営の継続 [社会情勢や事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]			
【2 保有土地の処分】 (1) 公社保有の団地 ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等) ・公益目的事業として収支相償の実現	県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発の推進 [稲敷工業団地における引渡し(16.4ha)] [稲敷工業団地における土地売買契約の締結(3.9ha)]			
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲造成済工業団地31.3haのうち、4年間(R5～8)で28ha処分。 オーダーメイド方式工業団地155.4haのうち、4年間(R5～8)で88.8ha処分(R11までに完売) ・未造成工業団地等の早期処分・活用	7ha 7ha 7ha 7ha オーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で88.8ha処分 [造成済み工業団地：6.0ha] [造成済み工業団地：4.2ha] [オーダーメイド工業団地：2.9ha] [オーダーメイド工業団地：13.6ha] 利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施 [利活用に関する問い合わせ対応等] [利活用に関する問い合わせ対応等]			

※注 ◆- は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【3 着実な事業運営】				
(1) 国民宿舎「鵜の岬」	サービス及びブランド力の強化と安定的な収益性の確保			
年間目標	58,000人	58,500人	59,000人	60,000人
・宿泊者数 R8年度までに60,000人 (R4年度実績: 56,699人)	[58, 125人]	[57, 973人]		
・安定的な収益性の確保				
(2) いこいの村涸沼	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
年間目標	29,000人	29,300人	29,600人	30,000人
・宿泊者数 R8年度までに30,000人 (R4年度実績: 26,817人)	[23, 896人]	[26, 144人]		
・収益性の向上に向けた検討				
(3) 公社ビル	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
年間目標	9割超	9割超	9割超	9割超
・年間平均入居率9割超	[91. 5%]	[91. 2%]		
(4) 茨城空港旅客ターミナルビル	路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上			
・収益力の向上	「チャーター便誘致」 [国際線運航再開] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	「チャーター便誘致」 [国際線運航継続] [県及び地元市と連携したイベントの開催]		
(5) 水道事業	浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施			
・安全・安心な水の安定的な供給	[水の安定的な供給のための浄水場の運転管理] [水道の普及促進・啓発等の実施]	[水の安定的な供給のための浄水場の運転管理] [水道の普及促進・啓発等の実施]		
【4 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			
	[R5. 6月 県議会報告] [R5. 6月 県ホームページ公表]	[R6. 6月 県議会報告] [R6. 6月 県ホームページ公表]		

※注 ◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示 [] は目標達成状況, 【 】 は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

		会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計
		改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長
改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【1今後の会計のあり方】			
○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整		
	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]	
【2保有土地の処分促進】			
(1)工業用地等の処分促進			
○全面積16.3haを3年間で処分	5. 5ha処分 [10.0ha]	5. 4ha処分 [0ha]	5. 4ha処分
◇奥野谷浜工業団地 ◇北公共埠頭関連用地	県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集 企業への積極的な訪問等の実施、優れた立地環境や各種優遇制度などを積極的にPR		
◇神之池東部地区	隣接企業等への処分促進		

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(2) 代替地の処分促進 ＜代替地＞ ○全面積3.2haを3年間で処分	3.2ha処分		
	[0ha]	[0.2ha]	
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉		
＜未利用替地＞ ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分		
	[1.3ha]	[1.4ha]	
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底		

※注 [] は目標達成状況を表示

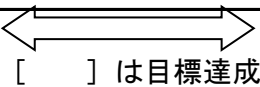
⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針					平成22～26年度	平成27～30年度	令和元～4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9～11年度
【1 今後の会計のあり方】												
・将来負担対策					県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担分の拡大等							
【2 土地処分の推進】					[県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担対策実施等]							
(1)保有土地の処分 (単位:ha)												
	計画面積	H26末処分済	H27～R4処分面積	残面積								
全保有土地	416.6	163.4	176.7	76.5								
					[50.1ha]	[88.6ha]	[88.1ha]	[13.7ha]	[16.9ha]			
伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	45.0	1.8								
					[10.2ha]	[26.0ha]	[19.0ha]	[1.4ha]	[0.0ha]			
つくば地区※	340.3	134.0	131.7	74.7								
					[39.9ha]	[62.6ha]	[69.1ha]	[12.3ha]	[16.9ha]			
※4地区(島名・福田坪、上河原崎・中西、萱丸、葛城)の合計												
・4か年目標(R5～8) 44.0haの処分												
(2)処分方策					各地区の特性に応じターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動、民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等							
					[事業用定期借地権制度の活用、民間卸の推進、民間経験者の採用等による土地販売体制の強化等]							
【3 事業費の縮減と有利な財源の確保】					整備計画の見直し・整備内容の再点検、国庫補助事業や交付税措置のある県債の導入等							
					[道路構造の変更、区画道路整備への交付金の活用等]							

※注



は工程を表示

[] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標

※端数処理の関係で合計が一致しない箇所がある。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

立地推進部

令和 7 年 6 月 11 日（水）

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
（1）県所有施設	該当なし
（2）出資団体等所有施設	
【立地整備課】	
いこいの村潤沼	5
茨城空港旅客ターミナルビル	10

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は2施設であり、いずれも出資団体等所有施設。
- いこいの村涸沼については、現在の管理手法を継続するが、収益性や社会経済状況など、様々な状況を勘案しながら、適切な経営のあり方を検討していく。
- 茨城空港旅客ターミナルビルについては、茨城空港将来ビジョン（案）を踏まえた、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討を進める一方、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
出資団体等 所有施設	令和7年度	2	0	0	0	0	2
	令和6年度	2	0	0	0	0	2

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

立地整備課（立地推進部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 いこいの村涸沼【所有団体：公益財団法人茨城県開発公社】

1 現状

(1) 施設の概要

- いこいの村涸沼は、昭和 52 年、当時の雇用促進事業団（以下「事業団」という。）が勤労者福祉施設として設置し、平成 17 年に茨城県開発公社（以下「開発公社」という。）が施設を取得した。
- 涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、開発公社では地元市町と連携しながら集客を図り、公益的な地域活性化を推進している。
- また、施設周辺の涸沼園地において、開発公社の公益目的事業として、自然環境の保護及び整備を図り、教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発展に寄与することを目的とした、園地整備・管理事業を実施している。

(参考 1) いこいの村涸沼の概要

所 在 地	銚田市箕輪 3604 番地	敷 地 面 積	151,100.53 m ² （開発公社所有地）
開 業 年 月 日	昭和 52 年 4 月 20 日	延 床 面 積	6,697.59 m ²
運 営 経 緯	・昭和 52 年に事業団が設置し、平成 16 年 3 月 30 日までは県が施設の管理・運営に係る業務委託を受け、開発公社への再委託により運営。 ・平成 16 年 3 月に県が雇用・能力開発機構（旧事業団）から施設の譲渡を受け、開発公社へ管理運営業務を委託。 ・平成 17 年 3 月に開発公社が県から譲渡を受け、開発公社の自主運営となる。		
客 室 数	38 室	定 員	130 人（令和 5 年 4 月 1 日～）
事 業 内 容	会議・研修及びスポーツ・レクリエーション施設を備えた宿泊施設等の運営		
宿泊料(平日)	大人 12,700 円～30,500 円、子供 7,800 円、幼児 5,929 円（1 泊 2 食、税・サービス料金込）		
館 内 施 設	宴会場（ホール 1 会場、小広間 6 会場）、会議室（2 会場）、レストラン、喫茶・売店等、展望温泉風呂		
付 帯 施 設	グラウンド・ゴルフ場、パターゴルフ場、インフォメーションプラザ、プール、スポーツプラザ、多目的広場、キャンプ場		

(2) 管理体制（令和7年4月1日時点）

○ 従業員数は87人で、内訳はプロパー職員が15人、嘱託職員が12人、パート職員が60人となっている。

(3) 利用状況

○ 平成26年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度及び令和3年度を除き、宿泊者数は順調に増加している。

○ 令和6年度については、ダイレクトメールの送付や体験型オプションの展開等による集客に努めたことで、宿泊者数は前年度比2,248人増加の26,144人となった。なお、効率的な運営を図るため、利用者の少ない日に計画休館を導入した結果、宿泊者数はコロナ禍以前の水準（3万人）には及ばなかったが、収支は黒字へと回復した。

（参考2）利用実績等

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ ピーク
宿泊者数	30,848	33,464	35,391	35,973	33,483	12,093	15,952	26,817	23,896	26,144	72.7%
宿泊定員利用率	58.6%	68.5%	72.5%	73.9%	70.7%	36.4%	45.8%	65.5%	56.4%	69.1%	

（参考3）令和6年度月別宿泊者数等

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
営業日数	23	25	22	29	29	22	21	25	29	23	18	25	291
宿泊者数	1,775	2,057	2,077	2,797	3,335	1,435	2,180	2,491	2,359	1,800	1,478	2,360	26,144
令和5年度比	103.7%	106.8%	129.0%	115.1%	124.6%	79.1%	101.9%	113.7%	106.2%	100.3%	110.7%	116.5%	109.4%
宿泊定員	2,990	3,250	2,860	3,770	3,770	2,860	2,730	3,250	3,770	2,990	2,340	3,250	37,830
宿泊定員利用率	59.4%	63.3%	72.6%	74.2%	88.5%	50.2%	79.9%	76.6%	62.6%	60.2%	63.2%	72.6%	69.1%

(4) 経営状況

- 経営状況については、大規模な改修を行った平成 27 年度以外は黒字経営を継続してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度以降の収支は悪化したものの、令和 6 年度決算は黒字へと回復した。

(参考 4) 経営状況等〈直近の施設の収支状況等〉

(単位：千円、人)

年度	収入計 (A)	うち利用料	うち県支援額	支出計 (B)	うち人件費	うち維持管理費	収支 (A-B)	宿泊者 (人)
H27	521,152	517,531		699,394	248,546	410,929	△178,242	30,848
H28	591,537	558,836		554,738	238,430	276,978	36,799	33,464
H29	573,991	560,612		558,551	228,559	298,313	15,440	35,391
H30	580,199	569,213		568,192	236,706	300,680	12,007	35,973
R1	550,361	525,213		541,976	228,062	278,955	8,385	33,483
R2	209,833	185,184		316,592	147,838	135,526	△106,759	12,093
R3	269,221	241,592	9,986	326,318	135,188	165,994	△57,097	15,952
R4	423,177	418,305		436,599	161,958	244,602	△13,422	26,817
R5	469,673	467,046		487,167	193,597	265,944	△17,494	23,896
R6	512,243	509,946		511,683	201,843	277,677	560	26,144
平均	470,139	455,348	999	500,121	202,073	265,560	△29,982	27,406

※収入のうち、R3 の県支援額は新型コロナウイルス感染症対策に係る協力金等

※R6 は、評議員会決算承認前の暫定値

(参考 5) 直近の大規模修繕 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	166,804	増改築工事 (新館増築、レストラン、フロント、エントランス、給排水衛生設備、客室トイレ洗面台ほか)
H28	-	
H29	-	
H30	-	
R1	24,600	高圧受電設備更新
R2	-	
R3	-	
R4	-	
R5	-	
R6	-	
計	191,404	

(5) 周辺エリアの動向

- 涸沼は様々な生物の生息地であり、多くの渡り鳥の飛来地となっていることから、平成 27 年に国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」に登録された。
- これに伴い、銚田市、茨城町及び大洗町は、ラムサール条約に登録された涸沼の保全・再生、賢明な利用（ワイズユース）、交流・学習等を推進し、周辺地域の観光や地域振興を図るため、3 市町、関係団体、金融機関等の代表者で構成される「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」を設立し、各団体と連携をしながら活動を行っている。
- また、国は、涸沼の生物多様性や豊かな湿地の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進していくための拠点として、「涸沼水鳥・湿地センター」を銚田市側と茨城町側の 2 か所に設置することとし、令和 6 年 11 月に開館した。

(6) 議会からの提言

（平成 26 年県出資団体等調査特別委員会）

- 福祉施設については、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡なども視野に入れて、適切かつ柔軟な経営に取り組むべきである。

2 課題

- いこいの村涸沼は、涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、ラムサール条約登録による観光客の受入れや、茨城空港利用客等への宿泊施設の提供などの役割も期待されており、引き続き、サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めて、収益の確保に努める必要がある。
- 一方で、施設がオープンしてから築 40 年以上が経過しており、平成 27 年度に大規模な改修を実施したものの、今後も老朽化による施設設備等の修繕等を行う必要がある。
- また、物価高騰などの社会経済状況の変化を踏まえながら、安定的、継続的な経営に取り組む必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現在の管理手法を継続し、適切な経営のあり方を検討していく。

【理由】

- 集客力を向上させるため、新館の増築・改修やスポーツレクリエーションの実施など宿泊以外についても取り組んできた結果、大規模な改修を行った平成27年度以外は黒字基調を維持してきた。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度以降の収支は悪化したものの、コロナ禍後は回復の傾向を見せていることから、引き続き、様々な売上向上策の検討・導入等により収益の確保に努める。
- また、施設を適切に維持管理するため、計画的に施設修繕を行っていく。
- 現在の管理手法を継続するが、収益性や社会経済状況など、様々な状況を勘案しながら、適切な経営のあり方を検討していく。

1 現状

○ 茨城空港旅客ターミナルビルは、平成 22 年 3 月の茨城空港の開港に伴い設置された施設である。

所 在 地	小美玉市与沢 1601-55										
開業年月日	平成 22 年 3 月 11 日										
施 設 概 要	敷地面積：約 8,000 m ² （国有地） 延床面積：8,254.17 m ² 建物の構造：鉄骨造地上 2 階建（一部 3 階建）										
設 置 目 的	茨城空港の旅客ターミナルビルとして設置										
事 業 内 容	旅客ターミナルビル事業										
利 用 料 金	テナント：売上げの 10%を基本に歩合制 事 務 所：固定賃料 PSFC（旅客取扱施設利用料）：国際線（出国旅客 1 人当たり） <table border="0"> <tr> <td>大人（満 12 歳以上）</td><td>530 円</td></tr> <tr> <td>小人（満 2 歳以上 12 歳未満）</td><td>260 円</td></tr> </table> 国内線（出発・到着旅客 1 人当たり） <table border="0"> <tr> <td>大人（満 12 歳以上）</td><td>100 円</td></tr> <tr> <td>小人（満 3 歳以上 12 歳未満）</td><td>50 円</td></tr> </table>			大人（満 12 歳以上）	530 円	小人（満 2 歳以上 12 歳未満）	260 円	大人（満 12 歳以上）	100 円	小人（満 3 歳以上 12 歳未満）	50 円
大人（満 12 歳以上）	530 円										
小人（満 2 歳以上 12 歳未満）	260 円										
大人（満 12 歳以上）	100 円										
小人（満 3 歳以上 12 歳未満）	50 円										

(2) 管理体制（令和7年4月1日時点）

- 茨城空港開港時の国土交通省東京航空局による旅客ターミナルビルの管理及び運営を行う事業者の公募により、茨城県開発公社が選定され、管理運営は茨城県開発公社が直営で実施している。
- 配置人数は21人（兼務職員1人、県派遣職員1人、プロパー職員4人、嘱託職員6人、パート職員9人）である。

(3) 利用状況

- 令和6年度の旅客数は、過去最多の約77万6千人となった。また、来場者数はコロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度から令和6年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

(参考2) 茨城空港旅客数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30 (ヒール)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (ヒール)
旅客数	554,350	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	776,063

(参考3) 茨城空港来場者数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30 (ヒール)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ヒール
来場者数	1,402,300	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	1,360,500	1,406,200	90.6%

(4) 経営状況

- 平成 22 年 3 月の開港以降黒字を継続していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少やテナントの撤退により、令和 2 年度以降赤字となっている。
- 令和 6 年度については、将来を見据えた設備投資（旅客ターミナルビル館内照明の LED 化工事等）を行い、一時的に支出が増加し、収支均衡に至らなかったものの、来場者及び搭乗者の増加により収入が伸びており、全体としては改善傾向にある。

(参考 4) 経営状況等<直近の施設の収支状況等>

(単位：千円)

年度	収入計		支出計			収支 (A-B)
	(A)	うち利用料収入	(B)	うち人件費	うち維持管理費	
H27	491,620	365,973	466,712	37,221	248,563	24,908
H28	395,331	361,079	378,725	51,910	253,717	16,606
H29	391,223	348,477	380,444	52,399	256,169	10,779
H30	412,680	364,656	408,493	52,302	268,164	4,187
R 1	405,081	352,680	399,265	69,853	255,121	5,816
R 2	271,533	219,291	359,903	65,438	223,788	△88,370
R 3	257,551	207,701	352,298	65,672	234,875	△94,747
R 4	300,653	249,163	368,413	56,773	241,948	△67,760
R 5	369,576	292,156	389,101	51,920	244,571	△19,525
R 6	383,434	315,684	401,642	65,475	228,859	△18,208
平均	367,868	307,686	390,500	56,896	245,578	△22,631

(参考5) 直近の大規模修繕の推移 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	15,300	国際線チェックインカウンターモニター化改修工事
H28	－	
H29	－	
H30	92,854	到着ロビー増築工事
R 1	－	
R 2	－	
R 3	－	
R 4	－	
R 5	－	
R 6	142,429	照明 LED 化工事・エプロンルーフ延伸工事
計	250,583	

(5) 周辺エリアの動向

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- 令和 3 年 6 月に茨城空港アクセス道路が全線開通となった。

(6) 議会からの提言

(平成 26 年県出資団体等調査特別委員会)

- 旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。
- 旅客ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。

(令和 4 年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

2 課題

- 令和 7 年 4 月 24 日、有識者等により構成される「茨城空港のあり方検討会」から受けた提言（茨城空港将来ビジョン（案））において、空港の機能強化の方針が示されたので、工事費や運営に係る収支等を考慮した上で、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 茨城空港将来ビジョン（案）を踏まえた、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討を進める一方、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。

【理由】

- 令和6年度の旅客数は776,063人と、過去最多となったほか、来場者数も、令和4年度、令和5年度に続き100万人を超え、収支は改善傾向にあることから、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。
- 他方、茨城空港の民航機の乗り入れについては、令和5年10月29日から弾力的な運用が開始され、また、令和7年4月24日の茨城空港将来ビジョン（案）において空港の機能強化の方針も示されたので、新たな路線の誘致等により、更なる収支改善に取り組みつつ、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討していく。
- また、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法についても検討していく。